

クリーンエネルギー自動車導入促進補助金 申請受付終了見込み時期について

令和5年度補正予算で実施しているクリーンエネルギー自動車導入促進補助金につきまして、下記のとおり、申請受付終了見込み時期をお知らせいたします。

[よくあるお問い合わせ](#)も掲載しておりますので、ご確認ください。

<2月5日公表>

申請受付終了見込み

終了見込み時期：令和7年2月13日

※終了見込みについては、今後の申請状況等により、前出しになる可能性があります。

※申請書は事務局への到着日で先着順の受付となり、予算額に達した場合は、予算額に達した日の前日（営業日）をもって申請受付は終了となります。

※必要書類が揃っているかどうか、申請書類提出前に今一度ご確認ください。令和6年12月2日「[令和5年度補正 CEV 補助金申請書提出に関するお願いについて](#)」をご参照ください。

※リース車両については、リース期間が処分制限期間（保有義務期間）以上であることが補助要件となっております。リース期間が処分制限期間（保有義務期間）以上であることをご確認ください。詳しくは、令和6年12月16日「[令和5年度補正 CEV 補助金リース車両申請におけるリース期間の留意点について](#)」をご参照ください。

※令和6年11月29日に令和6年度補正予算案が閣議決定され、12月17日に国会で可決されましたが、その中にCEV補助金が盛り込まれております。令和7年2月2日以降の登録（届出）車両は、令和6年度補正CEV補助金の対象になる見込みです。令和6年度補正CEV補助金については、[経済産業省 HP](#)をご覧ください。

尚、当センターは、令和6年度補正CEV補助金の執行団体として、経済産業省より交付決定を受けました。令和6年度補正の申請手続きについては、改めてセンターHPにてご案内いたします。